

「103万円の壁」が「160万円」へ

収入の壁対策で、従業員の働き控えを無くし、人材不足を解消！

令和7年度 税制改正セミナー



令和7年度の税制改正により、給与所得控除・基礎控除の拡充、「特定親族特別控除」の新設など、年末調整や確定申告に関する制度が大きく見直されます。

年末に増えてくる従業員の働き控え（いわゆる「収入の壁」による就労調整問題）に対し、事業者が適切に対応できるよう今回の改正の最新情報を分かりやすく解説します。

講義 内容

✓ 改正ポイントを知る！

- ◆基礎控除の改正（期間限定!）
- ◆給与所得控除の改正
- ◆扶養控除・特定親族控除の改正

✓ 収入の壁のこんな疑問を解決！

- ◆いくらまでなら本人の税金がかからない？
- ◆いくらまでなら扶養に入れる？
- ◆従業員にはどう説明すればいいの？

開催日時

2025年**11月13日**（木）14:00～15:30

開催場所

関ヶ原町商工会館 2階
不破郡関ヶ原町関ヶ原2682-2

講師

公認会計士
税理士・行政書士 **三浦 陽平 氏**



その他

定員30名（参加費無料）

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

★ 参加申込書 ★

FAX : 0584-43-1591

令和7年度税制改正セミナー

申込期限: 2025年11月7日(金)

事業所名		参加者 氏名	
電話		FAX	

WEB
申込用
QRコード



お問い合わせ

関ヶ原町商工会

☎ 0584-43-0270

主催: 岐阜県商工会連合会

共催: 関ヶ原町商工会・垂井町商工会